

片付けごみに関するお願ひ

置などの可燃性のごみを高く積み上げて、長時間仮置きすると、火災が発生して大変危険です。
仮置場では、分別ルールに従ってごみを置いて下さい。



仮置場の火災
出典：災害廃棄物対策指針技術資料

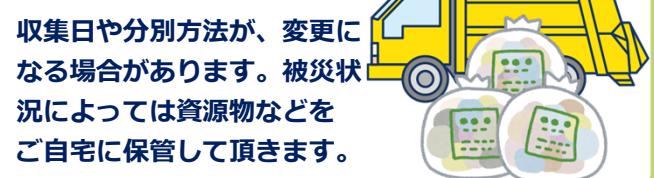


道路脇や住宅横に集積された災害廃棄物
出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル
(http://kouikisyori_env.go.jp/photo_channel/)

仮置場以外の場所に、無秩序にごみを置いて放置されると、悪臭や害虫が発生するなど、生活環境が悪化します。指定された場所以外に片付けごみを出さないでください。また、災害と関係ないごみを片付けごみとして出さないでください。

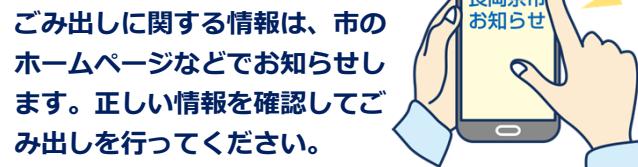
ご理解・ご協力のお願い

①家庭ごみ(可燃)・資源物(分別)の収集



収集日や分別方法が、変更になる場合があります。被災状況によっては資源物などをご自宅に保管して頂きます。

③広報する情報の確認



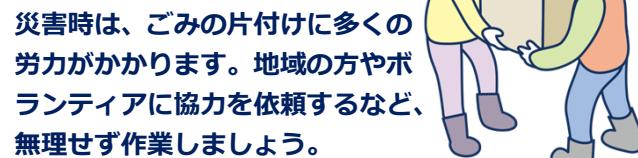
ごみ出しに関する情報は、市のホームページなどでお知らせします。正しい情報を確認してごみ出しを行ってください。

②分別のお願い

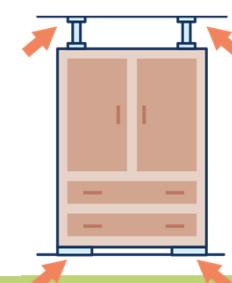
ごみが混合状態になると、処理に多くの時間や費用を費やします。ごみの分別にご協力を願いいたします。



④地域での協力やボランティアの活用

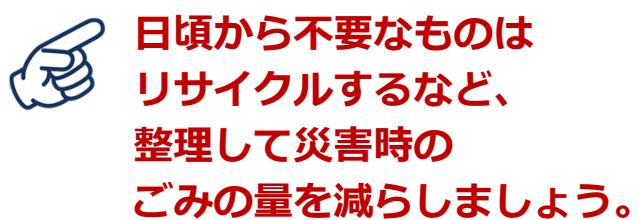


災害時は、ごみの片付けに多くの労力がかかります。地域の方やボランティアに協力を依頼するなど、無理せず作業しましょう。



平時からのお願い

ご自宅の家具や電化製品は、転倒防止器具等で固定して、災害時の破損等を防止しましょう。



日頃から不要なものはリサイクルするなど、整理して災害時のごみの量を減らしましょう。

お問い合わせ

長岡京市 環境経済部 環境業務課

〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目1番1号 電話：075-955-9689 FAX：075-955-9955
e-mail : kankyougyoumu@city.nagaokkyo.lg.jp

環境省 近畿地方環境事務所

もしもの時に備えよう!

長岡京市

災害時のごみの出し方ガイド



災害廃棄物とは



大規模な災害が発生すると、

一度に大量の片付けごみ、生活ごみが発生します。

これを災害廃棄物と言います。

一日も早い復旧・復興のためには、災害廃棄物を分別して、

適切に処理することが不可欠です。

このパンフレットでは、災害に備えて、

住民の皆様に災害時のごみの出し方をお知らせします。



災害廃棄物が歩道に溢れ、緊急車両等の通行が困難な状況

出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

災害時のごみの出し方

災害時のごみの出し方は、被災状況によって異なります。

発災後に市のホームページ等でお知らせしますので、確認して出してください。



臨時集積所

災害廃棄物を一時的に集積する場所として、臨時集積所を自治会ごとに設置する場合があります。設置状況については、市のホームページ等でお知らせします。

一次仮置場



災害でごみが大量に発生すると、片付けごみ専用の一次仮置場を開設する場合があります。指定された場所に分別して出してください。

ごみステーション



通常どおり決められた曜日に出してください。
※被災して収集できない場合や、収集日が変更となる場合があります。

資源物(分別)



ご自宅で保管

災害時は、災害廃棄物の収集を優先します。市から収集についてお知らせするまで、ご自宅で分別保管してください。

片付けごみの種類

災害で被災して出てくる片付けごみには、様々な種類があります。

分別の種類や出し方は、発災後に市のホームページ等でお知らせします。

■一次仮置場での分別の種類の例



可燃系混合物



プラスチック製品



ガラス・陶器類



コンクリート系混合物



金属系混合物



家電4品目



その他家電・小型家電



布団・畳・カーペットなど



瓦類・石膏ボード



大型木質系ごみ



太陽光パネル・蓄電池



危険物・処理困難物など

出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル (http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)